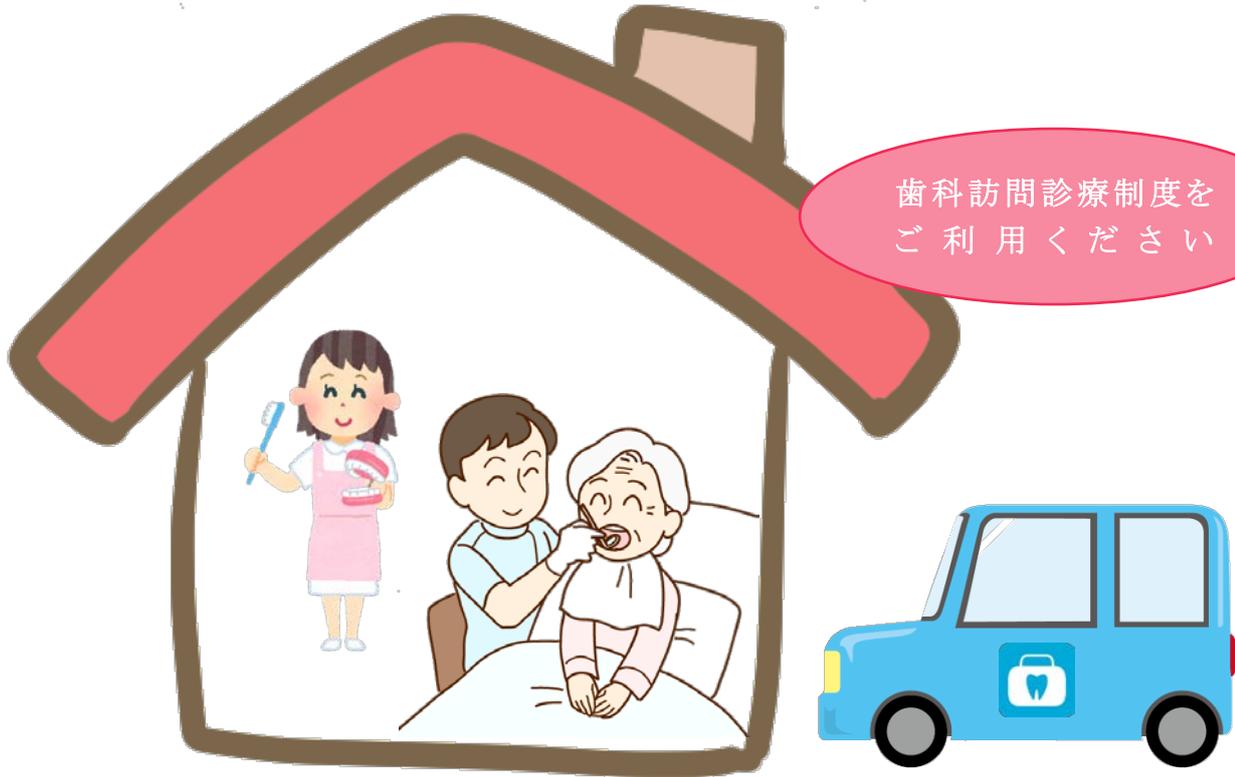


ねたきり等で、歯科医院に行けない方へ

歯科医師が往診します



歯科訪問診療制度を
ご利用ください

対象者 原則として、ねたきり等で、歯科医院への通院ができない三木市民の方

費用 保険診療の自己負担額をお支払いいただきます。
ただし、歯科医師の交通費が加算されます。

申込方法 裏面の「在宅歯科訪問診療申込書」に必要事項を記入のうえ、下記番号に電話または FAX 送信してください。後日連絡します。

問い合わせ ●三木市歯科医師会在宅歯科訪問診療委員会(三木市歯科医師会)
住所:三木市大塚1丁目6-40 三木市総合保健福祉センター2階

TEL 0794-86-1622 FAX 0794-86-0361

(ただし、電話は月曜～金曜 10:00～14:00の間)

三木市歯科医師会

◆在宅歯科訪問（診療）チャート

痛みがあったり、
主訴がはっきりして
いる

- 歯が痛い
 - 歯が折れた
 - 被せ物がとれてしまった
 - 歯がグラグラする
 - 歯ぐきが腫れている
 - 入れ歯が落ちてくる
 - 入れ歯があたって痛い
 - 入れ歯が欠けた
- 等

あり	かかりつけ歯科医院
なし	



かかりつけの歯科医院に相談

かかりつけ医が
対応不可の場合は
歯科医師会へご連
絡ください

三木市歯科医師会
(在宅歯科訪問診療委員会)

TEL: 0794-86-1622
FAX: 0794-86-0361

※電話は月～金 10:00～14:00 (祝日除く)

訪問歯科診療委員会に加入している歯科医師よりご家族に連絡が入ります。主訴等の聞き取りや日時調整を行い、訪問診療します。(保険診療)

気になることが・・・
相談したい

- お口の状態を一度みてほしい
- お口の中の乾燥が気になる
- 食事が飲み込みづらくなった
- むせやすくなった
- これって、先生にみてもらったほうがいいのかな？
- きちんと口腔ケアできているか不安
- どう口腔ケアしたらよいかわからない(介護者) 等



三木市健康増進課
(在宅歯科訪問事業)

TEL: 0794-86-0900
FAX: 0794-86-0904

※月～金 8:30～17:00 (祝日除く)

歯科衛生士が訪問し、口腔内のチェックや歯科相談・歯科指導を行います。必要に応じて歯科医師の訪問診療へおつなぎします。

対象者：40歳以上の外出が困難な方
費用：無料 (※利用は1回のみ)

